

東京ビル政連

東京ビルメンテナンス政治連盟
 発行責任者 梶山 龍 誠
 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5
 ビルメンテナンス会館
 TEL 03-3805-2950
 FAX 03-3805-7550

都議会公明党のヒアリングに参加 要望実現に向けた特段の配慮を要請

東京ビル政連は7月30日、都議会議事堂で開かれた都議会公明党の平成31年度東京都予算に対するヒアリングに参加、「東京都所有の建築物の維持管理に関する要望」(別掲)を手交し、概要を説明して理解と支援を訴えた。



挨拶に立つ梶山龍誠理事長

挨拶に立たれる橋正剛政務調査会長

都議会公明党の橋正剛政務調査会長は冒頭、「長年におたり、皆様方からさまざまな予算・政策に関するご要望を頂戴してまいりました。ご納得いただけるものは全部が全部ではないと思いますが、契約制度にしろ政策的な課題にしろ、少しずつでも前進させ

てきたつもりでございます。今日はまた、皆様方のご意見ご要望をしっかりと受け止めて、少しでも前進できるようになかなかにしてまいりたい」と挨拶。

これを受け、梶山龍誠理事長は、「ビルメンテナンス業界におきましては、景気回復

の实感が乏しい中で、昨今の人手不足や人件費高騰の影響を受けまして、大変厳しい経営環境にさらされておる次第でございます」と現状を訴えたあと、改正品確法に基づくガイドラインに言及。さらに、「私ども政治連盟といたしましては、公共建築物を適切に



意見交換の様子

維持管理していく品質重視の流れを、より確かなものとしていくために、引き続き要望活動を強めてまいりたいと考えております」と、さらなる支援を要請した。

英雄幹事長が担当し、「J・Vでの入札参加」の検討、「入札ポンド制度」導入の検討、「公共工事設計労務単価」「建築保全業務労務単価」等に合致した積算などを含む項目を挙げ、要望実現に向けた特段の配慮を訴えた。

(1)総合評価方式の適用案件については、建物清掃業務警備・受付業務に加えて設備管理も含めビルメンテナンス業すべてに価格点上限を設定していただきたい。

(2)政策的評価項目については、環境配慮、障害者雇用率、インスペクター等の資格者の保有状況、セキュリティに関する認定(Pマーク、ISO 27001)、エコチューニング認定事業者、協会加盟等を加点要素としていただきたい。

(3)総合評価方式に中小業者が参加できるように「事業協同組合」の活用を中心に考えておられますが、事業協同組合の設立等には期間を要するなど、機動的でない面があります。特に、総合管理案件においては、異なった業態の業者の協同が有効であることから、JVでの入札参加を認められますようご検討いただきたい。

(4)総合評価案件の入札には十分な準備期間が必要なので、入札時期の前倒しをお願いしたい。

(5)業務委託入札に低入札価格調査制度を導入する場合には、協会と十分に協議するとともに、予め設定する

(1)落札金額を次年度の予定価格の参考とすることは絶対に行わず、毎年度適正な予定価格を設定していただきたい。

(2)業者指名の段階で、適正な履行能力を十分に審査し、適正な積算能力がない業者の参加を防いでいただきたい。

(3)入札参加の際には、入札金額の根拠となる積算資料(直接人件費、法定福利費、直接物品費、業務管理費、一般管理費等の内訳)の提出を求めているいただきたい。

(4)ビルメンテナンス業務の人員費割合は85%程度と言われおり、業務の品質を確保するため、最低制限価格は予定価格の85%以上で設定していただきたい。

(5)業務委託入札に低入札価格調査制度を導入する場合には、協会と十分に協議するとともに、予め設定する

(1)業者指名段階あるいは落札後に、各入札参加資格に適合していることを証明する書類、特に、納税証明書、従事者の社会保険・雇用保険適用状況に関する資料を提出させていただきたい。また、会社としての保険加入状況だけでなく、個々の従事者の保険加入状況や最低賃金の遵守等について確認されたい。

(2)総合評価案件以外にも、事業者の技術力、経営力等について適切に審査・評価できる体制整備を望みます。適切な追加調査を実施し、履行確保のために積算内訳

一総合評価制度の拡充に関すること

二最低制限価格等の導入に関すること

低入札価格調査基準の基準値は、ビルメンテナンス業務の人員費割合が85%程度と言われていることから、80%から85%の範囲で設定していただきたい。

三契約内容の履行確保と入札参加資格の審査に関すること

平成31年度 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望